

2026年6月8日

お客様各位

琉球海運株式会社  
営業部 外航課

**【MANIFEST(積荷目録)訂正に関するご案内】**

拝啓 貴社益々ご清祥のことと心よりお祝い申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

MANIFEST(積荷目録)情報は、税関への事前申告制度に基づき、事前に提出しております。  
このため、本船現地入港72時間後以降に品名、数量、重量、荷送人、荷受人等の申告内容に訂正が発生した場合、税関の判断によりペナルティが課される場合があります。

つきましては、B/L(船荷証券)受領後、記載内容に誤りがないか速やかにご確認いただきますようお願いいたします。

なお、MANIFEST訂正に起因して発生したペナルティ、訂正費用その他関連費用につきましては、原則としてお客様のご負担となりますので、あらかじめご了承ください。

また、本船入港後48時間を経過した場合は、訂正をお受けできません。

お客様におかれましては、正確な貨物情報のご提供およびB/L内容の早期確認にご協力賜りますようお願い申し上げます。

敬具

以上